

平成30年5月9日
教育文化委員会

教職員支援プロジェクト

～ 「一人にさせない」 チーム学校体制づくり ～

<平成30年度～平成32年度>

平成30年3月
北九州市教育委員会

目次

～ 教職員支援プロジェクト 「一人にさせない」チーム学校体制づくりの概要 ～

1. 本プロジェクトの立案にあたって	4
2. 北九州市立学校の現状（小学校高学年における現状を中心に）	
（1）本プロジェクトにおける「一人にさせない」チーム学校体制づくりのために解決すべき課題の定義	6
（2）小学校で生じている課題を「一人にさせない」ことに対応する必要性	9
（3）「一人にさせない」チーム学校体制づくりのための施策の方向性	11
3. 施策の方向性を踏まえた具体的推進方策	
（1）長期欠席及び問題行動等の未然防止対策の推進	12
（2）学習指導要領の改訂に伴う小学校における指導体制の工夫	16
（3）各施策の基盤となる質の高い教員採用と戦略的な配置	19

「一人にさせない」チーム学校体制づくり（H30～H32）

教職員を取り巻く現状と方向性

- ①生徒指導上の課題の早期化や複雑化への対応：【長期欠席の未然防止対策等の推進】
- ②学習指導要領の改訂等に伴う教育の質の確保と負担軽減
：【専科指導等の指導上の工夫と教職員間の業務の平準化】
- ③教職員の計画的な確保・戦略的な配置：【質の高い人材の採用及び戦略的な配置】



教育委員会の施策の整理



校長・教頭のマネジメント



1. 長期欠席等の未然防止対策の推進

- 小中学校が連携した生徒指導體制の充実
 - ・中学校教員の小学校への配置の推進
 - ・専任生徒指導主事の活動の充実
 - ・小中連携 SUTEKI アンケートの実施と対応
- 生徒指導に関する学校支援講師の戦略的配置
 - ・長欠出現率及び問題行動等の結果を基本とし、SC・SSW 施策と連携しつつ、重点的に対応
- SC・SSW等の一層の活用と処遇改善
 - ・全ての小学校第5学年を対象とした面談実施
 - ・法的な観点からの学習や教員研修の検討
 - ・SSWの研修とキャリアパス構築
- スマホ等情報通信機器の急速な普及への対応
 - ・スマホ等の使用状況の調査の実施
- 小中学校に在籍する発達障害等のある児童生徒に対する支援
 - ・特別支援教育支援員の配置
 - ・障害者差別解消法等を踏まえた、ユニバーサルデザイン型の授業研究の支援

2. 学習指導要領の改訂等への対応

- 小中学校が連携した学習指導要領の改訂等への対応
 - ・中学校教員の小学校への配置の推進
 - ・「体育専科教員」「体力向上推進教員」等による専科指導等のノウハウの蓄積と共有
 - ・WEB研修や授業作り動画作成（H31年度中）
- 小学校における専科指導・持ち合い授業・乗り入れ授業の一層の充実
 - ・全ての小学校における一部教科担任制（原則「専科指導」、状況に応じて「持合授業」又は「乗り入れ授業」）の導入
- 小学校の行事・事業・標準運営費の見直し
 - ・小学校長会は、教育委員会と連携しつつ、H30年度中に、各種行事の見直しの方針を主体的に明示
- 小中学校教職員間ネットワーク構築の支援
- 強みを活かした地域・企業・大学との協働
 - ・科学イベント発信サイト「かがたま」の共有

3. 各施策の基盤となる質の高い教員の採用と戦略的な配置

- 質の高い教員の十分な確保に向けた各種施策の展開
 - ・質の高い教員を十分に確保（H31年度採用予定数者数を大幅拡充（H30：213名から300名以上）等）
 - ・中学校教員の計画的な採用と小学校を含めた配置
- 生徒指導及び学習指導要領の改訂等に伴う学校支援講師の戦略的な配置
- 事務職員の役割見直しやスクール・サポート・スタッフの小学校への導入等の業務改善の推進
- 教職員の子育て支援・女性活躍推進に関する取組の充実
 - ・出産・育児に関する情報提供のための「子育ていきいき・わくわくハンドブック」（教職員版）の作成

1. 本プロジェクトの立案にあたって

(教育施策上の理念)

「北九州市教育委員会は、教職員を決して一人にさせない。」

これこそが、本プロジェクトを貫く最も重要な理念です。人口動態・経済産業構造・地域社会の仕組み等の大きな変化の中で、学校現場では、取り組むべき業務も大きく変化しています。北九州市教育委員会は、教職員一人一人が、将来もやりがいを持って業務に従事することができるよう、社会の変化のスピードを先取りする形で仕組みを見直し、教育委員会における組織の枠を超えて、地域や企業など多様な主体の協力を得ながら、教職員を全力で支援します。

(本プロジェクトの背景)

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、全国的に暴力行為等の問題行動の低年齢化が進み、その件数が増加する傾向にあります。長期欠席する児童生徒についても、増加傾向にあります。いじめの認知件数についても、大幅に増加しています。また、学習指導要領が改訂され、小学校高学年において外国語科が導入されるなど、小学校高学年の担任の負担が一層増すのではないかと指摘されています。さらに、これらの様々な課題に対応しつつ、教員の「働き方改革」が進められており、教職員の採用・配置や戦略的活用等を通じて、多忙化解消の取組が進められています。本市においても、「学校における業務改善プログラム（平成29年3月）」を策定し、この中で、小学校高学年の担任に業務が集中しがちになっていることについての指摘がなされているところです。

また、小学校高学年段階を中心とした取組を進めることは、小学校における児童への十分な教育の提供を通じて、確かな学力・豊かな心・健やかな体が育まれた生徒が中学校へ入学することとなり、かつ、今回の取組により、小中学校等の学校種を超えた教職員の人事交流を通じて、教職員の知識・理解等を深めることにもつながるものです。このことから、今回の取組は、小学校のみならず、中学校にとっても大変意義のあるものです。

こうした中で、北九州市教育委員会においては、特にこれらの課題を「一人にさせない」チーム学校体制づくりのために解決すべき課題として一体的なものとして捉え、対応を取る必要があると考えています。

(北九州市における複雑かつ同時多発的な課題への対応)

北九州市においては、暴力行為等の問題行動については50件程度で推移しているものの、長期欠席児童生徒の数は増加し、その出現率についても、全国を上回る状況が続いています。スマートフォン等の保有率も低年齢化しています。また、学習指導要領の改訂への対応として、平成30年度から、外国語活動・外国語科の先行実施を進めることとしています。さらに、教職員の人材確保がより一層厳しさを増しており、効果的な採用活動と採用した者の戦略的な配置・育成が求められています。

(学校における校長・教頭のマネジメントの重要性)

これらの複雑な課題への対応は、教育委員会のみが取組を整理して進めても、十分に対応することはできません。学校は、校長を中心にマネジメントされる組織であり、校長・教頭の意識と取組次第で、教職員や児童生徒に与える影響は大きく異なることとなります。

校長及び教頭は、教育委員会の取組を踏まえつつ、また、他校種の取組の良さや課題を受け止めながら、自らがマネジメントする学校及び校区がより一層誇れるものとなるよう、また、校区の教職員がやりがいをもって職務に従事することができるよう、これまで以上に学校運営に力を入れる必要があります。

(教育委員会指導部・教職員部・学校支援部の施策の方向性の整理)

これまで、教育委員会指導部においては、学力・体力向上、専科指導等の指導の工夫、児童生徒指導、特別支援教育等、それぞれの目的に基づき、対応を進めてきました。また、教職員部の人材採用・育成・配置についても、その目的に基づき、実施されてきました。さらに、学校支援部による学校予算の取扱等についても、その目的に基づき、実施されてきました。

一方で、上述した複雑かつ同時多発的な課題は、それぞれの施策を単に進めるだけでは十分な効果を見込むことができません。それぞれの施策の方向性を整え、施策をつなぎ、より効果的なものにしていくことが求められています。

(今後の方向性)

今日の学校を取り巻く課題を解決していくためには、教育委員会及び学校が、特定の課題の解決に向けて、分野・組織を超え、常に方向性を共有し、緊密なコミュニケーションをとりながら進めることが極めて重要です。

同時に、教育委員会と学校は、従来の取組を延々と繰り返すのではなく、常に新たな課題に挑戦し、知識を蓄え、果敢に新たな取組を進めていくことが不可欠です。

本プロジェクトは、平成30年度から平成32年度までを対象とし、実現を目指すものです。教育委員会と学校が一丸となって、教職員を一人にさせないために、取り組んでいきましょう。

平成30年3月
北九州市教育委員会

2. 北九州市立学校の現状（小学校高学年における現状を中心に）

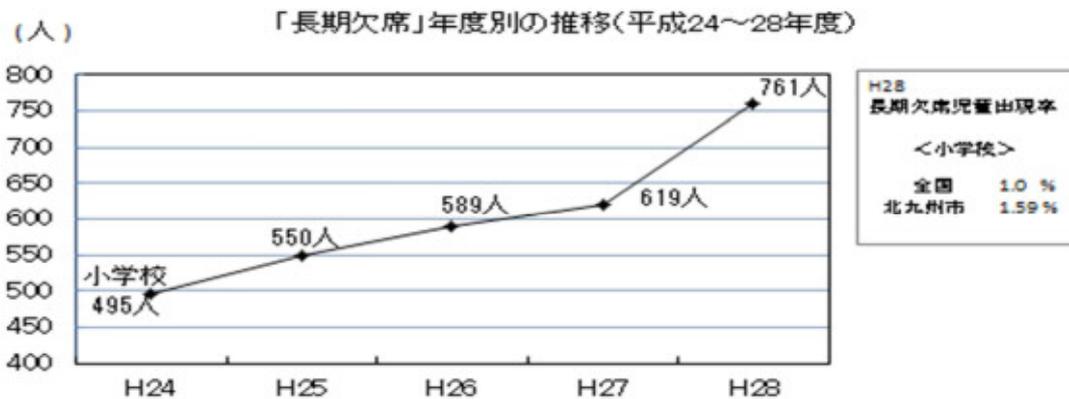
（1）本プロジェクトにおける「一人にさせない」チーム学校体制づくりのために解決すべき課題の定義

①生徒指導上の課題の早期化・複雑化への対応

現在、北九州市においては、長期欠席者の増加（小学校のみならず中学校においても増加傾向）、いじめ、スマートフォン等の利活用などの生徒指導上の課題の早期化・複雑化に対応するため、小学校の生徒指導体制の整備、教職員への専門的な研修、PTA等関係団体との連携、小中学校間の連携、SC・SSW等の専門家活用、特別な教育的支援が必要な者に対する支援等、様々な角度からの取組が求められている。

「長期欠席児童」年度別の推移（平成24～28年度）

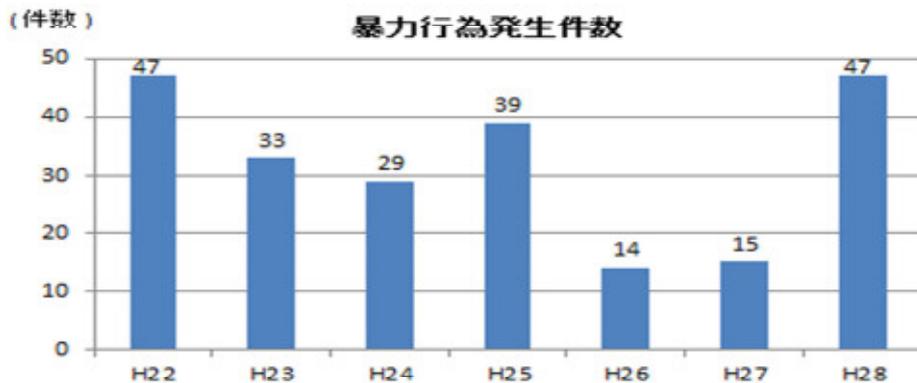
○小学校における長期欠席児童は、増加傾向にある。



※ 年度別推移は北九州市教育委員会 調べ
 ※ 出現率は文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

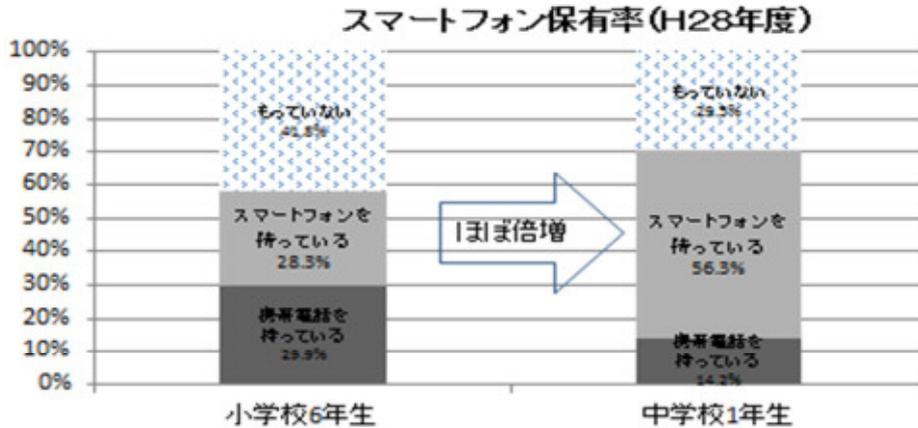
○暴力行為発生件数は、50件以下で推移している。



※ 北九州市教育委員会 調べ

スマートフォン保有率の推移

○小学校から中学校への進学時におけるスマートフォンの保有率は、ほぼ倍増する。



※ 北九州市教育委員会 調べ

②学習指導要領の改訂等に伴う教育の質の確保と負担軽減

学習指導要領の改訂に伴い、小学校外国語教育の教科化、早期化に伴い、小学校高学年の担任の授業時数が増加し、教員の負担が増えるのではないかと指摘されている。一方で、学校における「働き方改革」や「チーム学校」の構築の動きが進んでいる。

北九州市においては、平成30年度から外国語活動（3・4年：35時間）、外国語科（5・6年：70時間）の授業を先行して実施することとしており、教育の質の確保と教員の負担軽減（専科指導や持ち合い指導等による教職員間の負担の平準化）を可及的速やかに進める必要がある。

次期学習指導要領改訂に伴う外国語活動及び外国語科の時数

○平成30年度より、外国語活動・外国語科が先行実施され、授業時数の確保と負担の平準化が課題となる。

<平成30年度>

○第3・4学年「外国語活動」→年間35単位時間を目指す

○第5・6学年「外国語科」→年間70単位時間を目指す

<平成31年度>

○第3・4学年「外国語活動」→年間35単位時間 完全実施

○第5・6学年「外国語科」→年間70単位時間 完全実施

③教職員の計画的な採用・戦略的な配置

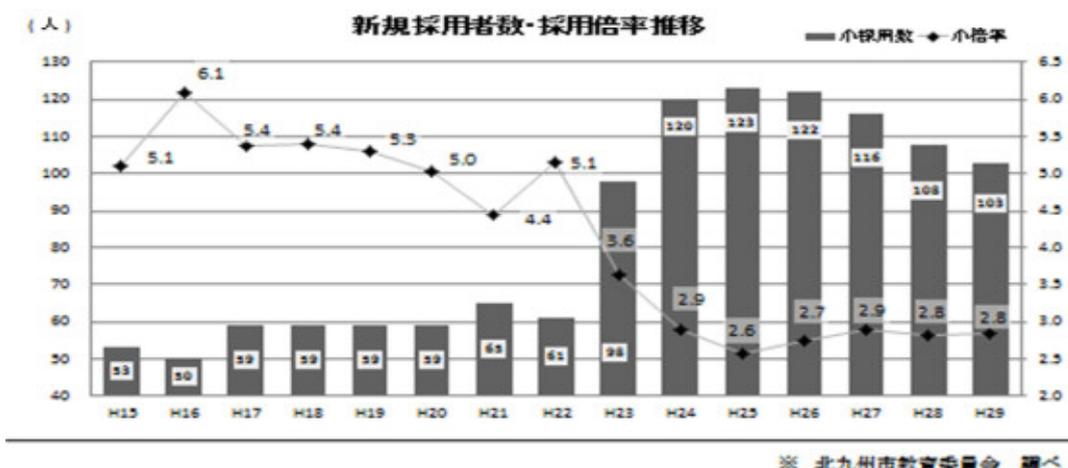
北九州市における小学校教員の採用倍率は年々低下（平成 29 年度：小学校 2.8 倍）している。また、これまでの県全体での採用調整の影響、特別支援学校の学級や特別支援学級の増加、退職者数と再任用者数の変動等により、正規教職員の割合に影響が生じている。

学校支援講師の確保については、正規採用者の増加や、若年者が増えたことによる産休・育休を取得する者の増加に伴う代替講師の増加、他の地方公共団体における積極的な人材確保の動向などにより、十分な人材を確保することが困難となっている。

質の高い人材を十分に確保するとともに、その人材の効果的・戦略的な活用（専科指導や生徒指導など）を進める必要がある。また、学校支援講師についても、これまでの役割や配置のあり方を戦略的なものに改善していく必要がある。

新規採用者数・採用倍率推移（小学校）

○小学校の新規採用教員の採用倍率は、低下傾向にある。



(2) 小学校で生じている課題を「一人にさせない」ことで対応する必要性

(1) で述べた3つの課題について、今回のプロジェクトにおいて解決すべき「課題」として定義することとする。この時、これらの課題への対応のキーワードが「一人にさせない」チーム学校体制づくりであることの必要性について述べる。

(教員の働き方改革からの必要性)

第1に、教員の働き方改革の観点からの必要性である。中央教育審議会初等中等教育分科会働き方改革特別部会においては、「小学校は、学級担任制であり、学級担任を務める一人の教師が担当する授業時数が多い。給食の時間も指導を行い、児童の休み時間も児童と一緒に活動し、児童への安全への配慮等を行っていることが多いことから、休憩時間が確保できず、連続勤務になっている。児童在校中は校務や授業準備を行う時間の確保が難しい状況にある。」と指摘している。このことは、本市に限らず、全国の小学校が抱える構造的な課題を端的に示すものである。小学校の学級担任を「一人にさせない」ことは、「疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、業務の質的転換を図り、授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修のための時間を確保できる勤務環境を整備する」という、教員の働き方改革を着実に進める上で不可欠な取組である。

(生徒指導上の観点からの必要性)

第2に、生徒指導上の観点からの必要性である。いじめの防止等のための基本的な方針（平成29年3月14日最終改訂：文部科学大臣決定）においては、いじめの防止に関して「関係者が一体となった継続的な取組が必要である」とするとともに、いじめの対処について、「いじめがあることが確認された場合、～（略）～、組織的な対応を行うことが必要である。」「学校における組織的な対応を可能とするような体制整備が必要である。」と繰り返し強調して指摘している。このことは、いじめ等の生徒指導上の課題は、教員が一人で抱え込むことが適当でないことを示しており、本市においても、SCやSSWなどの専門職と連携しつつ、同様の考え方で生徒指導を行っているところである。生徒指導上の課題に対応するにあたって、「一人にさせない」ことの重要性は明らかである。

(授業改善の観点からの必要性)

第3に、授業改善の観点からの必要性である。新学習指導要領においては、単に外国語活動や外国語科の授業時数が増加するのみならず、その他の教科について、思考力・判断力・表現力といった力を着実に伸ばす授業づくりが求められている。これまで、本市においては、学力・体力向上推進室を中心として学校の授業改善を積極的に進めてきたところである。様々な取組の中で明らかになったことの1つとして、教員が自分の指導経験に過度に頼りすぎることなく、市内外や学校種を問わず、優れた授業や学校運営等を互いに見合い、切磋琢磨することは、教員のモチベーションを高め、

授業改善を進めていく上で極めて重要であるという点である。また、本市では小規模校が増加傾向にあることから、学校において、教員が互いに授業を高めあう機会を意識的に設けることが求められている状況がある。このため、教員を「一人にさせない」ことは、授業改善の観点からも、効果が認められるものである。

(本市の教員の魅力を高める観点からの必要性)

最後に、本市の教員の魅力を高める観点からの必要性である。小学校教員の採用倍率が低迷していることは前述したとおりであるが、質の高い教員を十分に確保するためには、教員を志す者に対して、学校や教育委員会が様々な取組によって教員を支え、日々の学校運営に集中して携わることのできる教育環境を整備していることを、積極的に伝えていくことが必要である。こうした観点から、北九州教師養成未来塾などの取組を進めてきたところである。「一人にさせない」という言葉は、安心して北九州市の学校で勤務し、自己実現を図りながら、子どもたちの教育に一生懸命従事してもらいたいという、率直かつ核心的なメッセージである。

以上のこのことから、本プロジェクトは、「一人にさせない」チーム学校体制づくりを共通したキーワードとして設定し、それぞれの施策を実施するものである。

(3)「一人にさせない」チーム学校体制づくりのための施策の方向性

(1)に規定する課題を解決する方向性について、教育委員会全体で検討し、校長会からも意見をいただきながら、既存の施策等を含め、全体的に俯瞰し整理を行った。

これらの課題の解決に向けた方向性として、以下の点が考えられる。本プロジェクトにおいて、基本的な考え方と対応策を整理する。

①長期欠席及び問題行動等の未然防止対策の推進

長期欠席及び問題行動等の未然防止と初期対応の重要性を踏まえ、教職員や学校に対する指導・助言・研修等の事業をより効果的に実施する必要がある。具体的には、以下の方向性が考えられる。(関係資料：P6・7参照)

- ・小中学校が連携した生徒指導体制の充実
- ・生徒指導に関する学校支援講師の戦略的な配置
- ・SC・SSW等の専門家の活用とSSWのキャリアパスの構築
- ・スマートフォン等の情報通信機器の急速な普及への対応
- ・小中学校に在籍する発達障害等の障害のある児童に対する支援

②学習指導要領の改訂に伴う小学校における指導体制の工夫

学習指導要領の改訂に対応するため、教育の質の確保と教職員の負担の平準化を図ることが必要である。具体的には、以下の方向性が考えられる。(関係資料：P7参照)

- ・小中学校が連携した学習指導要領の改訂等への対応
- ・小学校における専科指導・持ち合い授業・乗り入れ授業の充実
- ・小学校における行事・事業・標準運営費の見直し
- ・小中学校の教職員間のネットワーク構築への支援
- ・本市の強みを活かした地域・企業・大学との協働

※「次期学力・体力向上アクション・プラン」とも方向性を同一とする。

③各施策の基盤となる質の高い教員の採用と戦略的な配置

質の高い人材の確保が一層困難となる中で、教員採用とその後の戦略的な配置について、教育委員会教職員部と指導部が密接に連携した施策の展開が必要となる。具体的には、以下の方向性が考えられる。(関係資料：P8参照)

- ・質の高い教員の十分な確保に向けた各種施策の展開
- ・生徒指導及び学習指導要領の改訂等に伴う学校支援講師の戦略的な配置
- ・事務職員の役割の見直しやスクール・サポート・スタッフ導入等を通じた業務改善
- ・教職員の子育て支援・女性活躍推進に関する取組の充実

3. 施策の方向性を踏まえた具体的推進方策

※【改善】：平成 29 年度実施した施策について、平成 30 年度以降、その内容をより良く修正して取り組むもの

【拡充】：平成 29 年度実施した施策について、平成 30 年度以降、配置拡大やグッドプラクティスの共有等に取り組むもの

【新規】：平成 30 年度より、新たな施策として取り組むもの

【継続】：平成 30 年度以降も継続して取り組むもの

①長期欠席及び問題行動等の未然防止対策の推進

○小中学校が連携した生徒指導体制の充実

【基本的な考え方】

小中連携については、生徒指導・学力向上やカリキュラム編成・特別支援教育など、小中学校の実情に応じた様々な分野が政策の対象として想定される。このうち、生徒指導については、小中学校の児童生徒の状況把握、中学校区における共通ルールの作成や児童生徒の交流、挨拶運動などの取組が想定される。

北九州市においても、小中一貫教育モデル中学校区における取組や、小中連携による長欠対策、中学校の教員を小学校に配置し生徒指導の中心的な役割を担うなどの取組が進められ、成果が生まれている。こうした取組を市全域に広げ、小中学校が連携し、これまで以上に充実した生徒指導体制を構築する必要がある。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、中学校教員の小学校への配置を推進し、教育内容の充実と生徒指導体制の構築を進める。学校は、複数教員による授業見守り、学年を超えた活動導入、児童への一貫した指導、校長・教頭による授業改善、保護者との協力等に学校が一丸となって取り組む体制を整備する。【拡充】
- ・学校は、小学校に中学校教員が配置された場合には、専科指導教員として授業に参画させる等、教職員の負担の平準化を図るよう努める。【改善】
- ・教育委員会は、問題行動等の状況に応じて、専任生徒指導主事の活動を充実させるため、小学校を含めた中学校区の学校への巡回状況について把握し、必要に応じて指導する。【改善】
- ・学校は、長期欠席の未然防止を推進するため、「長期欠席の未然防止と初期対応」に基づき、小学校で「小中連携 S U T E K I アンケート北九州版」を全校で実施する。また、当該アンケートの自校における分析を行うとともに、分析結果を中学校区で共有し、対応策を検討する。【改善】

○生徒指導に関する学校支援講師の戦略的な配置

【基本的な考え方】

今後の学校支援講師の全体的な方向性として、①学校の課題に対応した政策的な観点から活用すること、②教員免許保持者にこだわらず、代替する専門性を担保する資格等を有する者がいる場合には当該者を積極的に活用することを、大きな方向性としている。

生徒指導に係る学校支援のための学校支援講師については、これまでも、小学校の実情等に応じて、フレンドリー指導員等として小学校に配置されてきた。

このため、小中一貫教育モデルの成果を活かしつつ、生徒指導に係る課題に対応できるよう学校支援講師の配置を行うことが必要である。特に、長期欠席者の多い小中学校への対応、問題行動等が多い中学校への対応について、重点的に取り組むことが必要である。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、小学校における長期欠席対策については、長期欠席児童数や長期欠席出現率を考慮し、学校支援講師を配置することとする。【改善】
- ・教育委員会は、中学校における長期欠席対策については、専任生徒指導主事の配置の有無、問題行動等出現率を考慮し、学校支援講師を配置することとする。また、問題行動等出現率が特に高い学校に対し学校支援講師を配置し、SC・SSWの事業とも連動させ重点的に対応する。【改善】
- ・なお、特定の課題が生じ、速やかに対応する必要がある場合には、上述に関わらず、個別に対応する。【改善】

○SC・SSW等の専門家の一層の活用とSSWのキャリアパスの構築

【基本的な考え方】

SC・SSWについては、これまでも児童生徒のいじめや長期欠席、家庭への支援等に関わり、「チーム学校」の一員として、極めて重要な役割を有している。これらの職は、平成29年に学校教育法施行規則に初めて規定されるとともに、学校からの要望の点からも、ニーズが非常に高まっている。また、新たな取組として、弁護士（スクールロイヤー）が注目されるとともに、少年サポートチームや学校支援チームといった専門機関との連携が非常に重要となっている。

一方で、増加の一途である相談件数に真に効果的に対応できているのかの検証、専門的な人材の流出の防止、質の確保、キャリアパス構築などの課題もある。

今後は、相談件数の増加に対応したSC・SSWの質的・量的拡大、長期欠席の未然防止・初期対応に重点を置いた効果的な運用の検証、研修等を通じた資質・能力向上、優秀人材を確保するためキャリアパス（SSW）の検討を進める必要がある。

【具体的な方策】

- ・教育委員会及び学校は、平成29年度に実施したアンケート調査において学校からの要望が非常に大きかった学校へのSCの配置時間の拡充を通じて、全ての小学校第5学年で面談を実施する。【新規】
- ・教育委員会は、優秀なSC・SSWを持続的に確保することができるよう、研修の機会と内容を充実するとともに、SSWのキャリアパスについて検討し、整理できたものから順次実施する。具体的には、文部科学省における定数化に係る法令改正の動向を踏まえつつ、SSWのリーダー職の創設などから、体制整備を

進める。【新規・改善】

- ・教育委員会は、学校における法的な課題について、その内容に応じて市の弁護士による相談を受け付けるとともに、弁護士、精神科医、臨床心理士、警察官OBからなる「学校支援チーム」による法律等の相談を実施する。また、弁護士等の知見を活かし、児童生徒に対し、法的な観点から人権を守ることの重要性に関する学習を行うとともに、教員を対象とした法的な課題に対する研修の実施についても検討する。【新規】
- ・教育委員会は、教員OB及び警察官OBの4名からなる「少年サポートチーム」、及び警察機関である「少年サポートセンター」と連携し、個別対応が必要となった学校への支援を行う。【継続】

○スマートフォン等の情報通信機器の急速な普及への対応

【基本的な考え方】

携帯・スマートフォン等の各種メディアの利活用について、情報通信技術が急速に進展し小中学校段階で買い与え始める親が増加する中で、児童生徒の成長段階に応じた指導を充実させることは、生活習慣・学習習慣の確立、情報リテラシーの向上、いじめの防止等の観点から教育的効果が高いと考えられることから、積極的に対応する必要がある。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、インターネット等をめぐる問題行動等を防止するため、小学校の特別活動の時間等において、情報に関する知識・技術の指導や規範意識の育成を図る。【継続】
- ・教育委員会及び学校は、スマートフォンの保有率の早期化や活用方法の多様化の現状を踏まえ、使用時間、使用内容（SNS、メール、インターネット閲覧等）、使用頻度、フィルタリングの状況や内容等について、調査を実施するとともに、各施策（インターネットの監視、ネットトラブル対応、リーフレットの配布や改善、各種研修等）の見直しを図る。【改善】

○小中学校に在籍する発達障害等の障害のある児童に対する支援

【基本的な考え方】

今後の学校支援講師の方向性として、①課題に対応した政策的な観点から活用すること、②教員免許保持者にこだわらず、代替する専門性を担保する資格等を有する者がいる場合には当該者を積極的に活用することを、大きな方向性としている。特別支援教育に係る学校支援のための学校支援講師については、これまでも、小中学校の実情等に応じて、特別支援教育補助（免許要件有）として配置されてきた。

このため、学校支援講師について、小中一貫教育モデルの成果を生かしつつ、特別支援教育に係る課題に対応できるよう配置することが必要である。特に、学校のニーズを踏まえると、教員免許にこだわらずとも効果的な人的配置を行える

場合があることを踏まえる必要がある。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、学校支援講師の在り方を見直し、学校からの要望を踏まえつつ、複数の特別支援学級が存する小学校等の専門性が求められる場合には教員免許を有する者の配置に努める。一方、通常の学級を中心として、特別支援教育学習支援員及び特別支援教育介助員の配置を検討する。これらの者のバランスについて、学校からの要望を踏まえつつ、適宜見直しと調整を図ることとする。【改善】
- ・教育委員会は、障害の有無に関わらず、全ての児童生徒がわかる授業を構築していくため、ユニバーサルデザイン型の授業研究を支援する。【改善】

②学習指導要領の改訂等に伴う小学校における指導体制の工夫

○小中学校が連携した学習指導要領の改訂等への対応

【基本的な考え方】

生徒指導に関する中学校教員の小学校への配置等の考え方と同様に、小学校における教育の質を上げていくためには、人材政策上の動向を踏まえつつ、今後、中学校教員を小学校へ戦略的に配置していくことが必要である。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、中学校教員の小学校への配置を推進し、教育内容の充実と生徒指導体制の構築を進める。(詳細については、③にて記載) これにより、学校は、中学校教員による専科指導(以下に詳細を記載)、乗り入れ授業、小中学校の相互授業参観、合同校内研修等を推進する。【拡充】
- ・教育委員会は、体力向上に関し、中学校教員による小学校における体育専科指導に効果が認められることから、「体育専科教員」の配置を推進するとともに、新たに、「体力向上推進教員」を設け、小学校において授業改善等の指導や専科指導等を行う教員をとりまとめ、そのノウハウ等を共有する役割を担うこととする。【新規・拡充】
- ・教育センターは、若手教員の資質能力の向上とベテラン教員の負担軽減を図るため、kitaQ せんせいチャンネルを活用し、新学習指導要領に対応した授業作りのポイントを学ぶ動画や、WEB研修のための動画を作成する。特に、小中学校の授業動画については、平成31年度中に作成する。【新規・拡充】

○小学校における専科指導・持ち合い授業・乗り入れ授業の充実

【基本的な考え方】

小学校外国語教育の教科化・早期化について、平成30年度から、外国語活動(3・4年:35時間)・外国語科(5・6年:70時間)の授業を先行実施することとしている。教育の質の確保と教員の負担軽減(専科指導や持ち合い指導等による教職員間の負担の平準化)を可及的速やかに進める必要がある。

【具体的な方策】

- ・小学校は、平成30年度中に、一部教科担任制(原則として「専科指導」、状況に応じて「持ち合い授業」又は「乗り入れ授業」。一部教科において「専科指導」を実施する場合を含む。)を学校の規模等の実情に応じていずれかの取組を選択し、全ての小学校で実現することを目指す。この時、教務主任、指導方法工夫改善教員、再任用短時間の者等が専科指導に従事し、授業の質の向上と持ち時数の平準化を図る。【新規】
 - ・教育委員会は、専科指導に関するマニュアルを作成し、各学校に配布する。この時、専科指導を実施する者に応じた実践例を記載し、また、持ち時数の目安等を示し、学校における取組を支援する。【継続】
- ※これらについては、次期学力・体力向上アクション・プランにも記載し、計画

的かつ確実に取組を進める。

○小学校における行事・事業・標準運営費の見直し

【基本的な考え方】

北九州市教育委員会「学校における業務改善プログラム」において、学校における行事・事業等の見直しについて指摘をされているところであり、行事・事業・標準運営費の内容や必要性を精査しつつ、業務改善を進める必要がある。このうち、本プロジェクトにおいては、特に小学校高学年に係る業務について見直しを図る。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、小学校に係る校外学習等に係る事業について、教育効果・学校の負担、児童生徒や保護者負担等を勘案し、各年度の予算要求において具体化するよう検討する。【改善】
- ・小学校校長会は、教育委員会と連携し、連合音楽会、陸上記録会、球技大会、県展、自然教室、学習発表会等の各種行事のあり方について、廃止・縮小を含め検討し、平成30年度中に見直しの方針を主体的に明示する。【新規】
- ・教育委員会は、学習指導要領の全面実施（平成32年度）に合わせて、小学校標準運営費における公費・私費負担区分の基準を見直す。また、学校における教材選定に係る業務負担の軽減等を図るため、市内や区内で統一した教材購入の可能性について検討する。【新規】

○小中学校の教職員間のネットワーク構築への支援

【基本的な考え方】

北九州市教育委員会人材育成基本方針にも規定するとおり、同僚性による知識技能の伝承、新たな教育ニーズの顕在化、教員の年齢構成上の課題など、教職員の人材育成上の課題が生じている。このため、教職員間のネットワーク構築を支援する必要がある。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、自主サークル等の活動について、教育委員会の幹部や指導主事等が積極的に参加する。この時、最新の教育動向について十分に情報提供するとともに、知識技能の伝承、市全体の政策課題の共有、積極的なコミュニケーションを通じた人間関係づくりに努める。【改善】
- ・教育委員会は、各教科の担当の指導主事を中心として、各教科の自主サークル等の活動を把握・コーディネートし、各教科の目的や実情に応じた会員確保、日程調整等を通じた参加しやすさの向上、サークル活動において提供する最新情報の共有、公開授業や指導案の検討等、活動の質の向上に取り組む。【改善】
- ・教育委員会は、国立教育政策研究所等が整備する情報共有基盤を活用し、小学校の教員がWEB上で意見交換できる仕組みの整備を検討する。【新規】

○本市の強みを活かした地域・企業・大学との協働

【基本的な考え方】

地域に存する企業や大学等の力を活用し、共に教育活動を充実させていくことは、授業の質の向上や負担軽減を図る上で重要である。特に、本市の強みであるものづくり企業等のノウハウを活用するとともに、小学校において簡単な実験や体験活動等の充実を図る必要があるものの、教員の負担感が大きいと指摘もある理科に関して、取組を進めることが効果的と考えられる。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、「北九州の企業人による小学校応援団」を活用し、教育内容の充実を図る。特に、小学校応援団等においては、教育委員会より、小学校において理科に興味関心のある児童が集まる科学クラブなどの活動において、企業のノウハウを活用できるよう要望を投げかけているところであり、学校側との円滑な日程調整とともに、企業側の積極的な取組が期待される。【改善】
- ・教育委員会は、小学校から教育の質の向上や負担軽減の観点から要望の多い理科に係る取組について、理数教育に係る情報共有サイト「かがたま」を保護者や児童生徒に共有し、様々な実験や体験活動等の情報を提供する。【新規】

③各施策の基盤となる質の高い教員採用と戦略的な配置

○質の高い教員の十分な確保に向けた各種施策の展開

【基本的な考え方】

本市の教育を振興する上で、質の高い教員を十分に確保することは、学校運営を円滑に進めるに当たって極めて重要な課題である。このため、優秀な人材確保に向けて、各種施策を総動員する。また、特に中学校教員の採用・配置について、小中連携の観点を踏まえつつ、取組を進める必要がある。

【具体的な方策】

<人材確保等>

- ・教育委員会においては、教員の退職者数、再任用者数、新規採用者数、年齢構成、国の定数の変動等の状況を勘案しつつ、また、学校における小中連携の推進等の課題に十分に対応することができるよう、教員採用予定者数を抜本的に拡充する。具体的には、平成30年度の採用予定者数である213名と比べ、平成31年度は、300名以上を採用予定者数として採用することとする。【拡充】
- ・教育委員会は、本市の教員を希望する者が増加し、質の高い人材が数多く集まるよう、各大学に積極的に訪問するなど、採用に係る活動の充実を図る。なお、学校支援講師についても同様である。【改善】
- ・教育委員会は、再任用短時間で勤務する者について、定数上の位置づけを考慮しつつ、学校規模等に応じて効果的に配置することを検討する。【改善】

<中学校教員の採用と小学校への配置について>

- ・教育委員会は、中学校教員の戦略的な採用と配置を行う。具体的には、小学校における専科指導の一層の推進のため、中学校教員の採用の拡充及び中学校における勤務経験を有する教員の小学校配置について検討し、これを推進する。【拡充】
- ・こうした方向性を踏まえ、教育委員会は、まず、体力の向上に関して、「体育専科教員」を拡充して小学校に配置するとともに、「体力向上推進教員」を配置する。また、英語科の実施に向け、ALTとの関係に留意しつつ、「英語専科教員」を小学校に配置する。【新規・拡充】
- ・その他教科についても、各学校における専科指導の状況や学校のニーズ等を踏まえつつ、所要の措置を検討する。【拡充】

○生徒指導及び学習指導要領の改訂等に伴う学校支援講師の戦略的な配置

【基本的な考え方】

学校支援講師については、国の定数措置に基づく教員の配置を基本としつつ、①長期欠席対応や新学習指導要領対応などの政策課題に対応した学校支援講師の配置、②教員免許を有しないが専門性が担保されている者の一層の配置と活用を進めていく必要がある。

【具体的な方策】

- ・複雑化する生徒指導への対応、新学習指導要領への対応、特別支援教育の充実等の政策的な課題については、①または②のいずれにおいて対応すべきか毎年度検討し、予算措置において柔軟に対応する。【改善】
- ・教育委員会は、新学習指導要領に対応した日本人ALT（教員免許なし。Jシャイン等の資格を有する者）を配置・活用する。この時、中学校英語教員による専科指導、既存の外国人ALTの運用状況、学校規模に応じた対応状況等を勘案し、改善を図る。【新規】
- ・学校支援講師については、これまでの小中連携講師の活動状況を踏まえつつ、小中が連携したカリキュラム編成等の取組を想定している学校からの申請内容に基づき配置すること等が考えられる。また、学力アップ講師については、全国学力・学習状況等調査の結果等に基づき配置していた基準を改め、学校の経営方針に基づき、効果的・効率的な学習体制を構築する意欲ある学校の申請に応じて配置することが考えられる。【新規】

○事務職員の役割の見直しや「スクール・サポート・スタッフ」の導入等を通じた業務改善

【基本的な考え方】

学校における業務改善を着実に進めるため、事務職員の能力を一層活用するとともに、新たに学校を支援する人材を導入し、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保することが必要である。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、中央教育審議会における働き方改革に係る議論や文部科学省による働き方改革に係る通知等を踏まえつつ、北九州市教育委員会「学校における業務改善プログラム」を不断に見直す。【改善】
- ・教育委員会及び学校は、平成30年度より、スクール・プランに業務改善に係る取組を明確に盛り込むとともに、可能な場合には、指導部及び教職員部による学校訪問を共同で行うなど合理化を図りつつPDCAサイクルを確立し、取組の進捗状況の把握と支援を進める。【新規】
- ・教育委員会は、法令改正に伴う事務職員の役割の見直しを通じて、業務改善モデル校の取組を市内全ての学校に共有する。また、教育委員会は、小中連携した事務の共同実施を一層推進するため、事務職員に対する簡易な兼務発令の仕組みについて検討する。【拡充・新規】
- ・教育委員会は、新たに「スクール・サポート・スタッフ」を小学校に導入する。【新規】

○教職員の子育て支援・女性活躍推進に関する取組の充実

【基本的な考え方】

小学校においては、教職員に占める女性教職員の割合が多く、出産期における

女性教職員への支援体制の整備や育児期において男性教職員が育児参加しやすい環境を構築することで、性別に関わりなく活躍できる職場づくりが重要である。

【具体的な方策】

- ・教育委員会は、「女性活躍推進アクション・プラン」及び「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、各種取組を実施する。具体的には、①「子育ていきいき・わくわくハンドブック」の教職員版を作成（出産・育児に関する情報の提供等）、②出産予定連絡票の提出をルール化（教職員と管理職のコミュニケーション促進・強化）、③イクボス表彰の対象に学校を追加（管理職の意識醸成）、④女性活躍推進・ワークライフバランス推進のためのアンケート実施（教職員の意見等の実態把握）を進める。**【新規】**